

患者さんの権利と責任

<権利>

1. 良質な医療を受ける権利

患者さんは、どなたでも平等に良質な医療を受ける権利があります。

2. 説明と情報を受ける権利

患者さんは、ご自身の病気について、正しい病名や病状、検査内容と治療内容その危険性、予後、薬の効果とその副作用などに関して理解できるように医師、薬剤師、看護師等の医療に従事する者から説明を受けることができます。また、ご自身の診療録の開示、いかなる治療段階においてもセカンドオピニオンを求める権利があります。

3. 選択の自由と自己決定の権利

患者さんは、医療機関を自由に選択し、ご自身の病気に関する十分な情報と説明を受けた上で、自らの医師により、診断・治療・その他医療行為を受けることに同意または拒否する権利があり、その自己決定の意思は尊重されます。

4. 機密保持に関する権利

患者さんは、病院内でのプライバシーを守られる権利があり、診療上で得られた個人情報や医療上の秘密を厳守される権利があります。

5. 尊厳が守られる権利

患者さんはいかなる状態であっても、人格が尊重され尊厳が守られる権利があります。

<責任>

患者さんは、自分にとって必要な医療を適切に受けるという患者さんの権利を守り発展させるために、医療に参加すると共に、医療者に協力する責任があります。また、すべての患者さんが適切な医療を受けられるために、他の患者さんの迷惑にならないように配慮をしていただくことと、医療に参加し協同する前提として、施設管理者である院長の指示を遵守する責任を負います。